

今後の維持管理について

【目次】

1. 上池：上池の整備地における目標種の再発生に向けた提案・・・P2
2. 中池：チガヤ群落の創出に向けた外来種抑制の提案・・・・・・・・P3
3. 下池：ハンノキ林の再生に向けた提案・・・・・・・・・・・・P4

【ご注意】

本資料は、生態系保護の観点から生物の位置に関わる情報などは非表示としています。
ご了承下さい。

1. 上池：上池の整備地における目標種の再発生に向けた提案

非表示

2. 中池：チガヤ群落の創出に向けた外来種抑制の提案

【提案】 本田航空と連携した機械除草の促進ほか

①経緯

- ・中池の中でも最も広範囲の場所で、外来植物やツル性の草本の侵入が確認されているため人力だけの草地形成には限界がある。
- ・目標環境であるチガヤ群落の創出には、広範囲に集中した機械除草が望まれた。
- ・今年度は、除草機械を所有する本田航空に打診を行い、年2回の機械除草が実施できた。

③提案

- ・外来種抑制とあわせて、チガヤ群落の創出をめざし、今後の進め方や本田航空とのさらなる連携体制について検討する。
- ・次年度は、チガヤ群落の創出に向けた外来種抑制のための機械除草について、実施時期や内容について本田航空への調整を図ったうえで実施する。
- ・今後のチガヤ群落再生に向けたスケジュールの作成を行う。作成にあたっては、維持管理労力とチガヤ群落の再生範囲とのバランスを考えつつ一部、樹木植栽により緑陰を創出し、外来種繁茂を抑制するなど、幅広い観点で当該地区の具体的なメニューを検討する。

②結果

- ・本田航空の協力により、7月13日・18日と10月4日の年2回の機械除草を実施した。
- ・7月に除草を実施したことで、9月の段階で、外来植物の繁茂が抑制され、草丈も1m以下に抑えられていた。
- ・2回の除草実施後、本田航空から「除草効率を勘案して、草丈が高くならないよう、年3回程度の頻度で機械除草を行う方がよい」との意見が寄せられた。



7月作業前



7月作業後



10月作業後

【機械除草の実施時期(案)】

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備考
年2回実施						●		●					外来種のたねの散布の抑制。地下茎への栄養蓄積の抑制
年3回実施						●		●	●				外来種のたねの散布の抑制。地下茎への栄養蓄積の抑制。
参考:今年度実績							●			●			本田航空(7月13日・18日と10月4日の年2回)の協力により実施

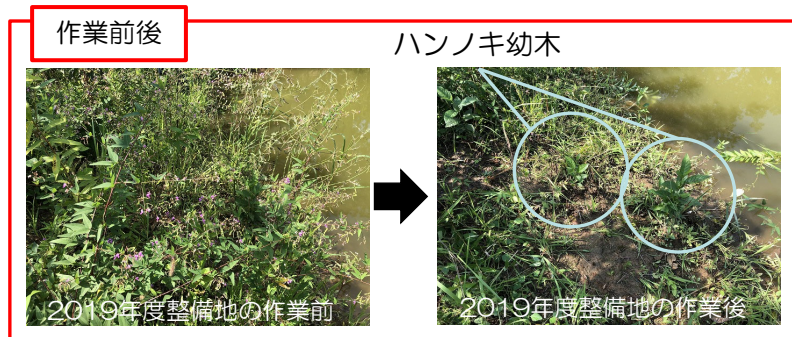
3. 下池：ハンノキ林の再生に向けた提案

【提案】ハンノキ幼木の活用と再発生試験

A①経緯

(2019年度整備地における幼木の新たな発生)

- ・現在、自然再生地では整備地に移植可能なまとまった数のハンノキの幼木が存在していない。
- ・そのような中、2019(R1)年度整備地において、同年度に移植した株の種子から発芽したと推測される幼木が数10株程度確認された。
- ・9/15の維持管理活動日に、幼木の保全のため周辺の除草を行った。



A②提案(幼木の活用)

- ・2019年度整備地で発生した幼木について、他の整備地の適所に移植することを提案する。
 - ・移植適地を今年度中に検討し、来年度の春～秋に条件整備(除草等)を実施し、冬に移植する。
 - ・幼木の順調な生育を促すため、12/8に予定している維持管理活動の日に追加で幼木周辺除草を実施する。
- ※今年度の冬に移植する案も考えられるが、幼木のサイズがまだ小さいことから、上記を提案する。

B①経緯(2014年度試験地における幼木の発生状況)

- ・2014年度に6本の移植を行って以降、上段に植えた3本の周辺で幼木が発生し、2016年度には100株規模が確認され、その後の各整備地における移植に用いてきた。
- ・しかし、2019年度には20株以下と減少し、2020年度および今年度は発生が見られていない。
- ・種子は認められるため、林床の日照条件が悪化したと推測される。



2016.10.27



2020.6.17

B②提案(幼木の再発生試験)

- ・2014年度試験地において、幼木の再発生を目的とした除草を実施することを提案する。
 - ・年間計画に無い作業となるが、ハンノキが種子散布する時期となる1/12に追加作業として実施する。作業範囲は下記とする。
- ※2020.6月に事務局有志で元の移植木3本のうち2本の周囲2m四方を草刈りしたが、幼木の発生は無かった。時期が遅かった可能性があるのと、面積が小さかった可能性が考えられるため、このように提案する。

